

令和3年1月29日

## 第8回総会議事録

長岡市農業委員会

## 第 8 回総会議事録

- 1 日 時 令和 3 年 1 月 29 日（金曜日） 午後 2 時 00 分
- 2 場 所 さいわいプラザ 6 階 大会議室
- 3 議事日程及び本日の会議に付した事項
  - 日程第 1 議事録署名委員の選任について
  - 日程第 2 発議第 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議
  - 日程第 3 議案第 42 号 農地法第 3 条の許可申請について  
議案第 43 号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請について  
議案第 44 号 農地法第 4 条の許可申請について  
議案第 45 号 農地法第 5 条の許可申請について  
議案第 46 号 農用地利用集積計画の決定について  
議案第 47 号 農用地利用配分計画案の決定について
  - 日程第 4 報告第 7 号 農地法の届出通知等について
- 4 出席委員 (22 名) 別紙のとおり
- 5 欠席委員 (2 名) 別紙のとおり
- 6 職務のため出席した事務局職員  
事務局長 樺沢 仁、次長 井上 靖司、振興農政係長 小川 一博、  
農地係長 今坂 康雄、主査 鈴木 久美子、主査 早川 仁、  
主事 桑原 彩乃、主事 涌井 唯奈

開 会（午後 2 時 00 分）

樺沢事務局長 これより農業委員会総会を開催いたします。

長岡市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、高橋会長から議長を務めていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長 (あいさつ)

それでは、農業委員会憲章を斉唱いたします。粉川会長職務代理者から先導していただきますので、よろしくお願ひします。

粉川会長職務代理者 (粉川会長職務代理者の先導により農業委員会憲章を斉唱)

議長 それでは、これより第 8 回総会を開催いたします。

欠席届が議席番号 10 番、千野委員、13 番、青柳委員より提出されておりますが、長岡市農業委員会会議規則第 6 条の規定による定足数を満た

しており、会議は成立していることをご報告申し上げます。

日程第 1 議事録署名委員の選任について

議長

日程第 1、議事録署名委員の選任でございます。私において議席番号 2 番、吉川勇委員、15 番、中村正行委員を指名いたしますので、よろしく申し上げます。

日程第 2 発議第 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議

議長

日程第 2、発議第 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議を議題とします。

粉川会長職務代理者より説明願います。

粉川会長職務代理者 それでは、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、案文を朗読いたします。

(議案書の決議文を読み上げ)

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

議長

それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長

ありませんの声を聞こえます。

それでは、発議第 1 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議を原案のとおり決定することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしの声を聞こえます。

それでは、異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第 3 議案第 42 号 農地法第 3 条の許可申請について

議長

日程第 3、議案第 42 号 農地法第 3 条の許可申請についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

今坂係長

ご説明申し上げます。

議案書の 5 ページから 7 ページをご覧ください。

今月の 3 条許可申請は 17 件でございます。

1 番から 13 番は売買による所有権移転、14 番から 16 番は贈与による所

有権移転、17番は賃借権の設定であります。

なお、10番につきましては、後ほど説明する事業計画変更承認申請の2番と関連をしているもので、転用許可を受けた法人が諸事情により転用が困難となったため、承継者が農地のまま耕作目的で利用するものであります。

担当委員による現地調査結果は、いずれも問題なしということであり、ます。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を満たしております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 ありませんの音が聞こえます。

それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。

議案第42号 農地法第3条の許可申請について、許可することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの音が聞こえます。

それでは、異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第43号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請について

議長 議案第43号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

今坂係長 ご説明申し上げます。

議案書9ページをご覧ください。

今月の事業計画変更承認申請は、和島地域1件、寺泊地域1件、栃尾地域1件、計3件でございます。

1番、寺泊白岩の田について、駐車場敷地として転用する許可を受けていた案件ですが、諸事情により、このたび工場建築敷地として転用する計画に変更するものでございます。

2番、新栄町2丁目の田について、この案件は先ほど説明しました農地法第3条許可申請の10番と関連をしているもので、当初の計画者が女

子寮及びバレーコートとして転用する許可を受けていた案件であります  
が、諸事情により転用が困難となったため、承継者が農地のまま畑とし  
て耕作目的で利用する計画に変更するものでございます。

3番、小島谷の田について、当初の計画者が車庫建築敷地として転用  
する許可を受けていた案件ですが、諸事情により転用が困難となったた  
め、承継者が住宅及びカーポート建築敷地として利用する計画に変更す  
るものでございます。なお、この案件は、後ほど説明いたします農地法  
第5条許可申請の2番と関連をしているものでございます。

以上の件につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、  
当該事業計画の変更については妥当なもの判断いたします。ご審議の  
ほどよろしくお願いいたします。

議長

それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長

ありませんの聲が聞こえます。

それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。

議案第43号 農地転用許可に係る事業計画変更承認申請についてを承  
認することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしの聲が聞こえます。

それでは、異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議案第44号

農地法第4条の許可申請について

議長

議案第44号 農地法第4条の許可申請についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

今坂係長

議案書11ページをご覧ください。

今月の4条許可申請は、長岡地域の1件でございます。

なお、申請のありました4条、5条許可申請につきましては、本庁、  
支所において1月22日までに現地確認を実施しております。

大荒戸町の田についてであります。車庫、納屋及び物置建築敷地とし  
て利用するものでございます。議案資料13ページに経過説明を掲載して  
おります。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあ  
り、第1種農地に該当するものであります。既存宅地と一体的に利用

するものであることから、他の場所での代替性はなく、また集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものでございます。

本案件につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長                    それでは、審議に入ります。  
                          ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。  
                          （「ありません」と呼ぶ者あり）

議長                    ありませんの声が聞こえます。  
                          それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。  
議案第44号 農地法第4条の許可申請について、許可することに異議  
                          ございませんでしょうか。  
                          （「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長                    異議なしの声が聞こえます。  
                          それでは、異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第45号            農地法第5条の許可申請について

議長                    議案第45号 農地法第5条の許可申請についてを議題とします。  
                          事務局の説明を求めます。

今坂係長              ご説明申し上げます。  
                          議案書13ページをご覧ください。

                          今月の5条許可申請は、長岡地域1件、越路地域1件、和島地域1件、計3件でございます。

                          1番、岩野の畑について、通路及び庭敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。工期は、許可日から令和3年3月31日までの計画であります。申請地は、岩野集落内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。集落に接続して設置されるものであるため、許可できるものでございます。

                          2番、小島谷の田について、住宅及びカーポート建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。工期は、令和3年3月22日から令和3年8月31日までの計画であります。申請地は、JR小

島谷駅から300メートル以内の区域内にあり、第3種農地に該当するため、原則許可できるものでございます。なお、この案件は、先ほど説明しました事業計画変更承認申請の3番と関連をしております。

3番、高瀬町の畑について、住宅建築敷地として利用するために使用貸借権の設定をするものであります。工期は、令和3年3月1日から令和3年5月30日までの計画であります。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものであります。隣接する本家と相互扶助する必要性から他の場所での代替性はなく、また集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものでございます。また、市街化調整区域内での施設建築であるため、開発行為の許可を要します。

以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 ありませんの声が聞こえます。

それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。

議案第45号 農地法第5条の許可申請について、許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

それでは、異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第46号 農用地利用集積計画の決定について

議長 議案第46号 農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

小川係長 ご説明申し上げます。

皆様のお手元に別冊、農用地利用集積計画1冊を配付させていただきましたので、併せてご確認ください。

議案書の16ページの内訳表をご覧ください。今月は、利用権の設定、

移転で5件の申出がありました。権利関係は、賃借権設定が2件、使用貸借権設定が3件となっております。

次に、農地中間管理事業において、中間管理事業実施手続のため、新潟県農林公社が集積一括方式により中間管理権を設定し、転貸するものです。

初めに、中間管理権設定（公社借入）分について、このたびは3件の申出がありました。内容につきましては全て新規となります。権利関係は、賃借権設定が1件、使用貸借権設定が2件となっています。

続いて、使用貸借権及び賃借権の設定（公社貸付）分については、今ほどの公社借受け分の農地を新潟県農林公社が耕作者へ転貸するもので、このたびは3件の申出がありました。内容につきましては全て新規となります。権利関係は、賃借権設定が1件、使用貸借権設定が2件となっています。

なお、詳細内容については、お配りした別冊、農用地利用集積計画にて確認をお願いします。

以上、計11件の申出につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項及び農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2の各要件を満たしており、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長 それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長 ありませんの声が聞こえます。

それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。

議案第46号 農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり決定することに異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしの声が聞こえます。

それでは、異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第47号 農用地利用配分計画案の決定について

議長 議案第47号 農用地利用配分計画案の決定についてを議題とします。  
事務局の説明を求めます。

小川係長

ご説明申し上げます。

議案書の20ページから42ページをご覧ください。

新潟県農林公社から受け手農家への農用地利用配分計画案のうち、一部新たな受け手への変更があったため、使用貸借権及び賃借権の移転をするものです。

このたびは134件の申出があり、内容については賃借権の移転が112件、使用貸借権の移転が22件となっています。

これらの案件につきましては、以前開催されました総会または農地部会においてそれぞれ審議、決定をしていただいたものです。

これら農用地利用配分計画案は、新潟県農林公社で農用地利用配分計画として決定をし、新潟県の認可と県公告手続後、新たな受け手に貸し付けることとなります。

当該案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項に規定されている県知事認可の各要件を全て満たしている内容であるため、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長

ありませんの声が聞こえます。

それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。

議案第47号 農用地利用配分計画案の決定について、原案のとおり決定することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしの声が聞こえます。

それでは、異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第 4

報告第7号 農地法の届出通知等について

議長

日程第4、報告第7号 農地法の届出通知等についてを議題とします。事務局の報告を求めます。

今坂係長

農地法の届出通知等について、件数と掲載ページをご報告申し上げます。

4条の届出について6件を44ページに、5条の届出について16件を

45ページから47ページに、農地法の適用を受けない事実確認4件を48ページに、18条合意解約について11件を49ページ、50ページに、利用権解約について110件を51ページから69ページに、中間管理権の解約について2件を70ページにそれぞれ掲載してありますので、ご確認ください。

以上であります。

議長 報告事項でございます。

以上で提案した案件の審議は全て終了しました。

中村正行委員 報告事項ではありますが、47ページの15番について、譲渡人の欄が空欄で和解による所有権移転とあり、非常に珍しいケースだと思うので、どういう案件か説明をお願いします。

今坂係長 譲受人の方ともうお一方の共有名義の土地を、当事者間で事情があって、分割し、各自の単独所有とすることで、裁判上の和解が成立しているため、単独の届出で転用ができるものです。

中村正行委員 わかりました。

議長 では、ほかにはございませんか。質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 ないようでございますので、これをもちまして第8回総会を閉会いたします。

閉 会 (午後2時45分)

長岡市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名します。

会 長 \_\_\_\_\_

農業委員 \_\_\_\_\_

農業委員 \_\_\_\_\_

別紙 出席状況（総会議席表）

（令和3年1月29日現在）

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名																		
1	出	多田好一	13	欠	青柳進																		
2	出	吉川勇	14	出	青柳久雄																		
3	出	岩本一男	15	出	中村正行																		
4	出	諸橋昇一	16	出	土田米藏																		
5	出	堀徳太郎	17	出	稲波忠昭																		
6	出	若井泰志	18	出	佐藤辰也																		
7	出	粉川一夫	19	出	高橋信昭																		
8	出	菅沼正美	20	出	成澤善博																		
9	出	坂詰隆	21	出	櫻井正広																		
10	欠	千野俊輔	22	出	池田朝二																		
11	出	安達隆幸	23	出	田中豊																		
12	出	本田栄一	24	出	鳥羽若一																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">出席委員</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">22</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 20%;">議事録署名委員</td> </tr> <tr> <td>欠席委員</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td>人</td> <td></td> <td>吉川勇 委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td>人</td> <td></td> <td>中村正行 委員</td> </tr> </table>						出席委員	人	22	人		議事録署名委員	欠席委員	人	2	人		吉川勇 委員		計	24	人		中村正行 委員
出席委員	人	22	人		議事録署名委員																		
欠席委員	人	2	人		吉川勇 委員																		
	計	24	人		中村正行 委員																		